

放射性被曝による甲状腺障害予防のヨウ素剤の取扱いについて

2011年 3月

全日本民医連震災対策本部

①ヨウ素剤服用の目的

緊急時に放出される放射性ヨウ素を、人が吸入し体内に取り込むと、放射性ヨウ素は甲状腺に選択的に蓄積するため、放射線の内部被曝による甲状腺障害を発生させる可能性があります。この内部被曝に対しては、ヨウ素剤を予防的に服用すれば、放射性ヨウ素の甲状腺への蓄積を防ぐことができます。ただし、ヨウ素剤はあくまでも甲状腺の障害の予防目的であって、他の臓器への影響を防護することはできません。

②服用対象者

原則として服用対象者は40歳未満の方です。

※40歳以上の方が対象外なのは、被曝による甲状腺がん等の発生確率が増加しないためです。

ただし、ヨウ素過敏症や造影剤過敏症、低補体性血管炎、ジューリング疱疹状皮膚炎の既往のある方は対象外となります。

新生児、乳幼児、妊婦（40歳以上の妊婦も含む）の方をまず優先させます。

③服用量

ヨウ化カリウム50mg丸を1錠として

新生児	約1／3錠
生後1ヶ月以上3歳未満	約2／3錠
3歳以上13歳未満	1錠
13歳以上40歳未満	2錠

④服用のタイミング

被曝の危険をある時に直ちに服用します。

被曝後1時間以内に服用した場合は85%、3時間以内であれば50%、24時間以内でも効果が期待できます。被曝したと思われる時から24時間以上が経過しているのであれば、服用は避けてください。

原則、1日1回です。2日目以降にも服用しなければならない状況では、避難を優先してください。

⑤服用の判断

ヨウ素は昆布等に含有されている天然物ですが、ヨウ素過敏症など、人によっては有害な反応が起こる場合もあります。したがって、服用するにあたっては、医師または薬剤師の問診を受けた上で服用してください。

服用後、身体の異変や症状が現れた場合は、必ず医師または薬剤師にご相談ください。

以上

ヨウ素を含む消毒剤などを飲んではいけません
ーインターネット等に流れている根拠のない情報に注意ー

平成 23 年 3 月 14 日(月)
独立行政法人 放射線医学総合研究所

放射性ヨウ素が大量に体の中に入った場合、健康への影響を低減するために、内服薬である『安定ヨウ素剤』を医師が処方する場合があります。

市販品としてヨウ素を含んだものはたくさんあります。ヨードチンキ、うがい薬、のどスプレー、消毒用せっけん、ルゴール液などです。これらを内服薬である『安定ヨウ素剤』の代わりに飲むのは絶対にやめてください。

理由は以下のとおりです。

- ・うがい薬などの市販品は内服薬ではありません。これにはヨウ素以外の成分が多く含まれ、体に有害な作用を及ぼす可能性のある物質も含まれます。
- ・たとえ飲んだとしても、ヨウ素含有量が少なく、放射性ヨウ素が集まるのを抑制する効果がありません。

わかめ等の海藻にもヨウ素が含まれますが、これらも効果がありません。

- ・含まれる安定ヨウ素が一定ではなく、十分な効果を得られるかは不明です。
- ・コンブなどは良く噛まなければならない、消化過程が必要であり、吸収までの時間がかかります。

以上のことから、消毒剤やうがい薬などのヨウ素を含んだ市販品は、『安定ヨウ素剤』の代わりに飲んではいけません。また海藻等を食べても十分な効果はありません。

『安定ヨウ素剤』を医師が処方するものです。原子力災害などの緊急時に、指定された避難所などで服用指示があった場合のみ、服用してください。